



精神障害者保健福祉手帳【市外からの転入、再交付】申請手続きのご案内

申請にあたっては、下記の必要書類を揃えて下記窓口へ来所または郵送にてご提出ください。
また、市外から転入された方で自立支援医療(精神通院)も受給されている方は、そちらも併せてお手続きください。

<ご注意ください>

- 申請受理から決定通知まで約2か月かかります。また、審査の過程で疑義が生じた場合、さらに時間がかかることがあります。
- 郵送申請の場合、各区健康課が書類を受理した日が申請日となりますが、土日祝日・休日・年末年始に届いた書類の受理日は、翌開庁日となります。また、届いた申請書類に不備や不足がある場合、日中連絡させていただきますが、連絡がつかないなど不備、不足への対応ができない場合は、不受理として書類を返送させていただくこととなりますのでご了承ください。

必要書類	留意点
<input type="checkbox"/> ① 記載事項変更届・再交付申請書	• 下記ホームページからダウンロード、印刷して、記入例を参考にご記入ください。(※)
<input type="checkbox"/> ② 現在お持ちの精神障害者保健福祉手帳の写し	• 有効期間内のもの • 紛失して再交付申請を行う場合は、不要です。
<input type="checkbox"/> ③ 本人確認書類の写し	• マイナンバーカード(表面)、運転免許証、パスポート、住民票、生活保護受給証明書などの写し。 • 市外からの転入の場合は、転入先の千葉市内住所がわかる書類をご提出ください。
<input type="checkbox"/> ④ 顔写真(縦4cm×横3cm)1枚	• 脱帽して上半身を写したもので、過去1年以内に撮影された鮮明な写真をご提出ください。 • 写真の裏面に氏名、生年月日をご記入ください。
代理の方が申請する場合のみ <input type="checkbox"/> ⑤ 代理の方の本人確認書類の写し	• マイナンバーカード(表面)、運転免許証、パスポート、住民票、生活保護受給証明書などの写し。
市外からの転入の場合のみ <input type="checkbox"/> ⑥ 申請書	• 下記ホームページからダウンロード、印刷して、記入例を参考にご記入ください。(※) • 転入前の自治体で更新手続中の場合は、その際に提出した(更新)申請書の控えの写しもご提出ください。
市外からの転入の場合のみ <input type="checkbox"/> ⑦ 前自治体照会用同意書	• 下記ホームページからダウンロード、印刷してご記入ください。(※)
郵送で申請する場合のみ <input type="checkbox"/> ⑧ 110円切手を貼った返信用の定型封筒	• 窓口へ来所にて申請される場合は不要です。 • 受理印を押印した申請書の控えを返送します。 • 封筒には、返送先の住所、氏名を必ずご記入ください。

(※) ①⑥⑦の様式は下記の窓口でもお渡しできます。郵送をご希望の場合、下記申請窓口までご連絡ください。
(返信に必要な金額分の切手を貼り、返送先の住所、氏名を記載した返信用封筒の送付をお願いします。)

< お問い合わせ・申請窓口 >

中央区在住の方	中央保健福祉センター健康課 ところと難病の相談班 〒260-8511 千葉市中央区中央4-5-1 きぼーる13階	Tel. 043-221-2583
花見川区在住の方	花見川保健福祉センター健康課 ところと難病の相談班 〒262-8510 千葉市花見川区瑞穂1-1	Tel. 043-275-6297
稲毛区在住の方	稲毛保健福祉センター健康課 ところと難病の相談班 〒263-8550 千葉市稲毛区穴川4-12-4	Tel. 043-284-6495
若葉区在住の方	若葉保健福祉センター健康課 ところと難病の相談班 〒264-8550 千葉市若葉区貝塚町1258-20	Tel. 043-233-8715
緑区在住の方	緑保健福祉センター健康課 ところと難病の相談班 〒266-8550 千葉市緑区鎌取町226-1	Tel. 043-292-5066
美浜区在住の方	美浜保健福祉センター健康課 ところと難病の相談班 〒261-8581 千葉市美浜区真砂5-15-2	Tel. 043-270-2287



← 精神障害者保健福祉手帳
ホームページ

自立支援医療(精神通院)
ホームページ →

